



生殖補助技術で取り扱う精子・卵子・受精卵

1. 夫婦間の不妊治療を目的（生殖補助医療；移植を前提）
 - 1) 移植
 - 2) 凍結保存（移植、研究）
 - 3) 廃棄（非受精・異常受精）
（検査、研究、トレーニング等）
 - 4) （夫婦間の受精のための研究）

2. 夫婦間以外；移植を前提としない

- （今後非配偶者間の精子・卵子提供が認められた場合）
3. 夫婦間以外；移植を前提とする提供
 - 1) 提供精子・卵子
 - 2) 自分の凍結保存精子・卵子・卵巣